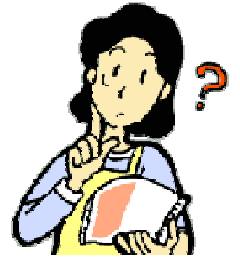


食品表示法と



食品添加物

12月16日（月）13:30～16:30

千葉市消費生活センター3F（暮らしのプラザ内）

（JR 千葉駅 北口より徒歩 10 分）

今年6月に新しい食品表示法が成立しました。今後2年かけて具体的なものを定めることになっています。新法が消費者の要望を実現できるのかどうか、専門家である垣田達哉氏にお話しいただきます。また、食品添加物の現状と課題、「食」の安全についても語っていただきます。是非ご参加ください。

1. 講演 「食品表示法と食品添加物」

講師 垣田 達哉 氏（消費者問題研究所代表）



1953年、岐阜県生まれ。食品表示アドバイザー。慶応義塾大商学部卒業後、流通関連会社で添加物表示などの企画開発を担当し、その後、独立し現在に至る。食品表示問題の第一人者として、テレビ、新聞、雑誌、講演などで活躍中。

2. DVD上映（2013年千葉県制作）

「悪質商法をシャットアウト！被害事例に学ぶ対処法」



悪質商法は、言葉たくみにあなたのサイフを狙っています。こんな手口には、要注意です。

怪しい投資話、知らない業者の訪問
悪質な販売手口、インターネットトラブル

参加費 無料 定員 100名

申込み 不要・直接会場へ

連絡先 Tel&Fax 04-7183-1434（和田）

主催 千葉県・千葉県消費者団体連絡協議会

会場案内

